

東みよし町空家等情報登録制度 利用申込書 兼 同意書

東みよし町空家等情報登録制度要綱に定める制度及び空き家バンクの趣旨等を理解し、同要綱第4条第1項の規定により、下記のとおり空家等情報登録制度へ登録を申込みます。

記

1 同意事項 私は、次のことについて同意します。

- (1) 当制度により得た情報は、東みよし町空家等情報登録制度要綱の規定に沿って私自身が利用し、他の目的には一切使用しません。
- (2) 相手との対話、交渉、トラブル発生時の対応及び所有者においては内見の対応、物件調査を自ら行うことが困難な場合は不動産仲介業者を利用します。
- (3) 所有者においては空家等情報登録制度への登録を申込むにあたり、私以外に空き家等の共有者もしくは相続人がいる場合は、予め同意を得ます。
- (4) 所有者においては家屋情報等の確認のため、東みよし町の税及び登記情報の閲覧を許可いたします。
- (5) 所有者においては固定資産税納税通知書の写しもしくは固定資産評価証明書を提出いたします。
- (6) 東みよし町空家等情報登録制度要綱第13条の規定により町長が事業を委託する場合には委託事業者に対して、登録された情報の一部又は全部を提供いたします。
- (7) 空き家等に関する交渉及び売買、賃貸借等の契約に係るトラブルその他損害が生じた場合は、所有者・利用希望者・宅地建物取引業者間で解決にあたり、町には責任を追及しません。

注意事項

1 宅地建物取引業者に仲介業務を依頼した場合、仲介に係る報酬については、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第46条第1項の規定に基づく範囲となります。

令和 年 月 日

〒

住所： \_\_\_\_\_

携帯電話： \_\_\_\_\_

E-mail: \_\_\_\_\_

署名： \_\_\_\_\_ 印

当町記入欄

売主書類	納税通知書コピー・固定資産税評価証明書 委任状受領・登記事項証明書コピー		
物件確認日時	令和 年 月 日 時 分～（待合せ ）		
Web 公開	希望する	希望しない	内見時の鍵対応
物件確認時連絡先	立会者	申込者との続柄	携帯電話